

エゾシカ保護管理計画の見直し方針について

表1. 現管理計画における各地区の管理方針と手法

	管理方針	管理手法
遺産地区 A 地区	人為的介入を避ける(防御的手法を除く)	・保全状況モニタリング ・防御的手法で保全
特定管理地区 (知床岬)	必要に応じ人為的介入(防御的手法と個体数調整)。越冬環境の改変は行わない。	・防御的手法で植生を保護する。 ・実施可能性検討後、密度操作実験を実施する。
遺産地区 B 地区	必要に応じ人為的介入(防御的手法、個体数調整、越冬地改変)	・防御的手法で植生保護。 ・岩尾別地区及びルサ相泊地区において実施可能性検討後、密度操作実験を行う。 ・人為的要因により越冬に適した環境となっている地域の越冬環境を改変する。
隣接地区	必要に応じ人為的介入(防御的手法、個体数調整、越冬地改変) 道、町、民間とも連携。 民間の有効活用も含めたコミュニティベースの個体数調整の促進、効果把握。	防御的手法により植生を保護する。 人為的要因によりエゾシカの越冬に適した環境となっている地域の越冬環境を改変する。 真鯉地区において、実施可能性検討後、密度操作実験を実施する。

検討すべき事項

- (1) 各地区の管理方針を現計画から変更する必要があるか？

A 地区において希少種保護のための高山帯等での緊急的な捕獲は可能とする。その他変更なし。

- (2) ゴーニングや計画の対象範囲を見直す必要があるか？

対象範囲を半島基部へ拡大する必要があるか？

ルシャ地区は特定管理地区に編入する必要があるか？

- (3) 個体数調整実施の優先順位は？その他の候補地は？

知床岬 > ルサ相泊 > 岩尾別 > 真鯉

- (4) 管理計画、個体数調整の目標設定は？断念撤退はあり得るか？

地区毎に目標設定のうえ人為的介入を実施し、10年で達成できなければ断念撤退する。

捕獲の実施による攪乱効果をどう評価するか？植生側からの目標設定は？

- (5) 捕獲の必要性を社会的にどう説明し、合意形成をするか？
地元に対する説明責任を記述する。地元への成果の還元を検討する。
社会的、経済的に必要性を説明できないか？
- (6) 知床岬の密度操作実験の今後の取り扱いは？
中長期的な個体数調整と位置付ける。5頭 / k m^2 を残り7～10年で達成することを目標とする。
- (7) ルサ相泊、岩尾別、真鯉の今後の取り扱いは？
順次、3年メドの実験を実施し、終了後は本格実施か撤退を判断。
- (8) 管理手法（防御的手法・個体数調整・越冬環境改変）に追加すべきものはあるか？
特になし。越冬環境改変は手法を再検討する。
- (9) 生態系、生物多様性に関する観点をどう盛り込むか？
植生だけでなく生物多様性に関するモニタリング項目も選定。希少猛禽類への配慮をより強化。
- (10) 時間枠や指標をどのように設定するか？
管理計画もしくは実行計画上で密度操作実験の目標を設定し、毎年の捕獲目標は実行計画で設定。管理計画上で密度操作実験の開始年のメドなどは記載。
- (11) 持続的に捕獲が実施可能な体制をどう構築するか？
人材育成や民間との協力体制など？
- (12) 計画の構成の見直しの必要性は？
一般の方により分かりやすい計画とするよう配慮。